

公 告

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定によって公告する。

令和8年4月30日

広島県知事 横 田 美 香

1 調達内容

- (1) 調達物品及び数量
三原港湾ビル仮設建物等 1棟
- (2) 調達物品の特質等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 借入期間
令和8年9月1日から令和10年3月31日まで
（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約）
- (4) 借入場所
広島県三原市城町三丁目1番1
- (5) 入札方法
総価で入札に付する。
- (6) 入札書の記載方法等
消費税及び地方消費税を含めた金額を入札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含めた金額（1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）を入札書に記載し、消費税及び地方消費税込みとその右側に括弧書きすること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 令和6年広島県告示第607号（令和7年から令和9年において県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加する者に必要な資格等によって「20H 仮設用品」の資格を認定されている者であること。
- (3) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。
- (4) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する国土交通大臣又は広島県知事の許可を同条第2項の規定により建築工事業について受けている者であること。

3 入札参加資格審査の申請手続

- (1) 本件の一般競争入札への参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）で上記2(2)の資格を有しない者は、資格告示に基づき申請手続を行うこと。
- (2) 申請期間
令和8年4月30日（木）から令和8年5月14日（木）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。
- (3) 申請書等の作成に用いる言語等
申請書、決算書及び委任状は、日本語で作成すること。
なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記又は添付するものとする。
また、申請書及び添付書類のうち、金額欄については、日本国通貨をもって記載すること。外国通貨をもって金額を算出しているときは、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載するものとする。
- (4) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先
〒730-8511 広島市中区基町10番52号
広島県会計管理部契約・調達管理課（広島県庁舎南館1階）
電話（082）513-2315（ダイヤルイン）

4 入札手続等

(1) 入札説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

〒730-8511 広島市中区基町 10-52
広島県土木建築局 港湾振興課
電話 (082) 513-4020 (ダイヤルイン) FAX(082)223-2463

イ 交付期間

令和 8 年 4 月 30 日 (木) から令和 8 年 5 月 14 日 (木) まで (土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律〔昭和 23 年法律第 178 号〕に規定する休日を除く。) の午前 9 時から午後 5 時までの間、随時交付する。

ウ 入手方法

上記アの場所で直接受け取る、又は広島県ホームページからダウンロードすること。

(2) 入札参加資格の確認

ア 本件の一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書に、誓約書のほか必要な添付書類 (以下「入札参加資格確認申請書等」という。) を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ 提出先

上記(1)アの場所

ウ 提出期限

令和 8 年 5 月 14 日 (木) 午後 5 時 00 分

エ 提出方法

持参又は郵送等 (書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成 14 年法律第 99 号〕第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第 2 項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。) による。ただし、郵送等による場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

オ 入札参加資格の確認結果の通知

令和 8 年 5 月 21 日 (木) までに通知する。

(3) 入札書の提出方法

持参または郵送による。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 日時

令和 8 年 6 月 11 日 (木) 午前 10 時 00 分

ただし、郵送等による場合は、令和 8 年 6 月 10 日 (水) 午後 5 時 15 分までに必着することとする。

イ 場所

広島市中区基町 10-52

広島県土木建築局 港湾振興課 会議室

ただし、郵送等による場合は、上記(1)アの場所に提出することとする。

ウ その他

持参による場合は、入札開始前及び開札開始後に提出することはできないこととする。

5 落札者の決定方法

(1) 広島県契約規則第 19 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

(2) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、施行令第 167 条の 9 の規定により、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者 (開札に立ち会っていない者を含む。) があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に求められる義務

入札者は、契約を担当する職員から入札参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、自己の費用負担のもとでこれに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札に際しての注意事項に違反した入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札その他広島県契約規則第 21 条各号に該当する入札は、無効とする。

(5) 契約における特約事項

この入札による契約は、令和 9 年度以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、県はこの契約を解除することができるものとする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 電子契約の可否

不可

(8) 手続における交渉の有無

無

(9) その他

入札説明書による。

7 問合せ先

(1) 調達物品等に関する問合せ先

広島県土木建築局 港湾漁港整備課

(〒730-8511 広島市中区基町 10-52 電話(082)513-4026 (ダイヤルイン))

(2) 入札手続きに関する問合せ先

広島県土木建築局 港湾振興課

(〒730-8511 広島市中区基町 10-52 電話(082)513-4020 (ダイヤルイン))

8 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required: Mihara Port Building Temporary Building, etc. (1 building)

(2) Fulfillment period: From September 1, 2026 to March 31, 2028. (A long-term continuing contract based on the regulations, Article 234-3 of the Local Government Act)

(3) Fulfillment place: 1-1, 3-chome, Shiromachi, Mihara City, Hiroshima Prefecture

(4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: Applications will be accepted at any time between 9:00 am and 5:00 pm from Thursday, April 30, 2026 to Thursday, May 14, 2026 (excluding Saturdays, Sundays, and national holidays as defined in the Act on National Holidays (Act No. 178 of 1948) (hereinafter referred to as "holidays").

(5) tender Date: Thursday 10:00 am 11 June 2026

(6) Contact point for the notice:

- Contact information for inquiries regarding procured goods, etc.

Hiroshima Prefectural Government, Civil Engineering and Construction Bureau, Port and Fishing Port Development Division

(10-52 Motomachi, Naka-ku, Hiroshima City, 730-8511 Japan; Phone: +81-82-513-4026 (Direct Dial))

- Contact information for inquiries regarding bidding procedures

Hiroshima Prefectural Government, Civil Engineering and Construction Bureau, Port Development Division

(10-52 Motomachi, Naka-ku, Hiroshima City, 730-8511 Japan; Phone:+81-82-513-4020 (direct dial))